

NO7 平成25年11月25日



# 北山村

編集発行  
和歌山県北山村議会  
TEL 0735-49-2331  
FAX 0735-49-2207

# 議会だより



平成25年9月定例会（9月24日～26日）が開催されました

平成24年度決算認定 / 補正予算審議

P2～3

議員が村政を問う（一般質問）

P4～8

要望活動 / 国体視察報告

P9～10

村民登場 ～北山振興㈱の仕事～

P11

議員コラム（葛城健也）

P12



**平成25年9月定例会は、9月25日～27日（会期3日間）に開催されました。**

本会には、平成24年度一般会計及び各特別会計の決算8件が提出され、慎重審議の結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算の議案6件や、平成24年度決算に基づく健全化比率など報告2件、発議3件がそれぞれ提出され、原案どおり可決承認しました。

**決算承認について**

- 第1号 平成24年度北山村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号 平成24年度北山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3号 平成24年度北山村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4号 平成24年度北山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号 平成24年度北山村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6号 平成24年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7号 平成24年度北山村地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8号 平成24年度北山村温泉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**予算案件について**

- 議案第44号 平成25年度北山村一般会計補正予算(第3号)について
- 議案第45号 平成25年度北山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第46号 平成25年度北山村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第47号 平成25年度北山村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第48号 平成25年度北山村地域振興事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第49号 平成25年度北山村温泉施設事業特別会計課補正予算(第2号)につ

**報告案件**

- 報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率について
- 報告第4号 平成24年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について

**発議**

- 第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
- 第3号 道州制導入に反対する意見書
- 第4号 国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書

平成25年9月定例会  
（決算認定・補正予算等を審議）

**一般会計補正予算（第3号） 歳出の主なもの**

予算科目	内容	金額（千円）
総務費	地域活性化事業補助金	1,485
〃	村営バスバス停看板設置	441
民生費	買物支援サービス助成金	300
〃	保育所園児送迎バス購入	3,160
農林水産業費	林道竹原谷線防護柵設置工事	2,000
〃	小松歩道整備工事	4,515
商工費	じゃばら果皮乾燥施設進入路整備工事	1,575
土木費	国道用地残地購入費	13,000
消防費	衛星電話及び発電機	998

平成24年度北山村一般会計特別会計決算の認定

監査委員（藪本英明氏 福村尚氏）による決算監査が行われ、意見書として、次の改善及び要望が提出されました。（監査の意見書抜粋）

★村税の滞納について

村の滞納税額は、住民税1279千円、国保税21千円となっており、特に、個人村税の現年度分徴収率（滞納繰越分含む）は低迷している。

本年度においては、「不納欠損」処分が行われているが、税負担の公平性の見地からも村民の納税意欲を阻害しないように慎重に対処されたい。

★予算執行について

歳出の予算執行率は、前年度89%に対し5ポイント減少し、84%となった。不用額については、若干の増であるが、不用額が出た理由を分析把握し、適切かつ計画的な予算編成に配慮されたい。

★経営分析

経常収支比率68.1%は、過去10年間の値で最も低く、財政構造の弾力性が高いことが伺えるが、逆に普通交付税など依存財源の割合が高くなっ

ている。財政状況は、財政力指数0.12、実質公債費比率5.6%、24年度の起債残高は、約10億1千万円である。国が定めた早期健全化基準を下回っているが、今後、

地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なうことのないよう十分留意されたい。

★各種団体への補助金及び委託金について

各種団体への補助金及び委託金について、合理性、効率性、有効性の観点から、それぞれの担当課において検証や指導を行うよう一層強化されたい。

★総括

日本経済再生に向けた緊急経済対策が実施される中、地方では、景気回復の実感も少なく、地方財政は依然として不透明かつ厳しい状況にある。国や県の動向に留意し、引き続き、慎重かつ適切な行財政運営に努められたい。

それぞれの事業について費用対効果を検証しながら、一層、財政の健全化に取り組んでいただきたい。

意見書の提出 3件

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途は、CO2排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

道州制導入に反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないうまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。

しかしながら、これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。よって、我々北山村議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

※ 国土強靱化法基本法の早期成立を求める意見書も、関係機関へ提出しております。



議員が村政を問う (一般質問)

「語り部の会」設立について

福村 尚

【語り部の会】設立は？

【質問】北山村の貴重な文化・歴史・地理など後世に伝えるためガイドグループ「語り部の会」を結成する考えはないのか？平成27年中に奥瀬道路が完成すると、この道路を通して、熊野川方面から大型観光バスに乗って多くの観光客が来村されると思われる。観光客の中には、地域の歴史文化に関心のある人もおり、観光案内人を作っておけば、北山村の魅力ある地域資源を内外にPRでき、観光の発展に寄与することができると思われる。伝統文化の継承と地域の「おもてなし」向上のためにも、「語り部の会」設立に向けて、村の支援等の考えはないのか？

通手段や電気・ガス・水道・電話などのライフラインが殆ど不能になる。そんな時、個人として唯一の通信手段はアマチュア無線である。阪神・淡路大震災震災でも一般電話や携帯電話が壊滅状態のなかでアマチュア無線が非常通信の手段として大活躍している。村内のアマチュア無線免許従事者を育成し、災害時の応援協定を結ぶなど、アマチュア無線を利用する考えはないか？

【質問】「じゃばら生産組合」とは？

【質問】平成25年2月頃じゃばら生産組合が設立されたと聞くが、その組合に村から年4万4,600円の補助金を支出しているが、この生産組合の活動状況とは？どういったものなのか。

【質問】本年度の観光事業の取組みの成果と、来年度に向けての豊富をお聞きしたい。

特に、本年は「官民協働した魅力ある観光地域再編強化事業」など実施しているが、大阪梅田でのPRイベントや、筏師の道ウォーキングツアーなど、その成果と今後のこれらの事業展開を伺いたい。

【質問】今後の観光対策であるが、9月29日に、熊野尾鷲道路の開通される。熊野市ではその経済効果を約5億円と試算している。村への相乗効果など、観光対策は考えているのか？また、来年度の観光筏下りは、新たに9月平日の観光放流も導入され、筏運航便数も増加する予定である。その辺を考慮し観光事業の全体の構想をお聞きしたい。



筏師の道

アマチュア無線の利用

【質問】現在、テレビ新聞紙上で、東南海・南海地震が今後30年以内に80%の確立で発生すると予測されている。一度、大規模な地震が起これば、津波・土砂災害が発生し、交

【回答】色々な団体がある中で「語り部の会」については、前々から、

【質問】過去の大震災・大災害が起きた時に大きな活躍をしているのが、アマチュア無線の情報通信である。申すまでもなく、色んな通信手段が崩壊した際、その力を大いに活躍していくことも大事である。アマチュア無線の所有者を含め組織的なものをきちんと立ち上げたい。それについてきつちりと支援をする方向で、前向きに検討していきたい。 村長

【回答】じゃばらのブランド化の取得を目的とした組織であり、じゃばら栽培促進のため、地元じゃばら農家を対象とした講習会等を行っている。実績として、今年5月に、農業振興課や関係者を招き、じゃばら着花調査や、3月には選定講習会を実施した。また秋には接木講習会を予定している。接木講習会については、一般組合員の方にも勉強会をしてほしいという要望がきており対応したい。

観光産業課長

観光事業の推進を図れ2

久保 學

【質問】本年度の観光事業の取組みの成果と、来年度に向けての豊富をお聞きしたい。

特に、本年は「官民協働した魅力ある観光地域再編強化事業」など実施しているが、大阪梅田でのPRイベントや、筏師の道ウォーキングツアーなど、その成果と今後のこれらの事業展開を伺いたい。

【質問】今後の観光対策であるが、9月29日に、熊野尾鷲道路の開通される。熊野市ではその経済効果を約5億円と試算している。村への相乗効果など、観光対策は考えているのか？また、来年度の観光筏下りは、新たに9月平日の観光放流も導入され、筏運航便数も増加する予定である。その辺を考慮し観光事業の全体の構想をお聞きしたい。





【回答】近畿自動車道紀勢線開通によって、東海地方からの観光客の増加が見込まれるが、国道4

2号線から国道169線を経て北山村への観光ルートに、非常に危機感をもっている。熊野市の観光看板の設置というのも1つの策であり、極力、大きな看板を設置したい。それと同時に、来年は、熊野市と連携した観光PR活動をしたい。また、機会を見つけてテレビ放映などメディアの活用も積極的に取り入れたい。来年の観光後下りであるが、近畿日本ツーリストが行っている後師の道ウォーク&後下り(宿泊パック)これを9月の平日に出来ないものかと考えている。

観光産業課長

【質問】現在、那智勝浦町まではたくさん外国人観光客が来ている。そういう関係で、今後、北山村においても、英語標記の看板など、外国人観光客の受入れ体制についても検討した方がよいのではないかと思う。その点を特に要望したい。

### 空き家の利活用

亀田 剛

【質問】数年前、村内に所在する「空き家調査」を実施したと記憶しているが、この先、人口減少や高齢化によって地域が益々衰退していく中、「空家を貸したい。売りたい。」など思っている人も多いようである。

空き家情報バンク(※)の創設など、住宅環境の再整備、移住促進のための「空き家活用事業」に取り組み考えはないのか? ※空き家を有効活用し、地域活性化及び定住促進を目的とした制度

【回答】平成22年7月に「空き家調査」を実施し、空き家は、40戸ある。この地域の空き家というものは、亡くなられた方ですべての空き家になっているのと、村外に出ているのか、2通りある。亡くなられた方の空き家については、部屋の荷物は殆ど残っており、村外に出られている方は、

盆正月に帰省するなど、実際に活用できる空き家は少ない。本年、和歌山県では、村内の空き家を再度調査することになっている。ただ、現在は、和歌山県の田舎暮らしの支援の協議会に加入してはいるが、空き家を改修しないと住めない家が多く、住宅情報などの提供ができないのが実態である。定住も絡めて総合的に検討したい。 村長

【質問】村内の空き家は、現状のまま住める家は少ないことは承知している。宅地だけでも売りたいという所有者もいると思う。また、別荘として土地を買おうかという人も出てくるかもしれないし、そうすれば 固定資産税など税金も増えるではないか。もう少し、具体的な取り組みが必要でないのか?

【質問】下尾井地区、七色地区など、村所有の残地であるが、雑草対策など管理が大変であり、じゃ



残地の処理

ばらを植えるなどの活用ができないのか? 新年度までに対応を検討していただきたい。

【質問】大きな課題だといふ認識している。下尾井の国道用地は、じゃばらを植え村が管理している。村内には、たくさん残地があり、下尾井地区木屋の残地は国道用地絡みで買った民地がそのまま残っており、じゃばら農園として整備をするかという議論を進めている。七色地区の残地は、非常に使い勝手が悪く、民で買う人がいれば、公募等による売り払いをしたい。買う人がいなければ、管理の必要の無い簡易な舗装をして草の生えないような処理をしたい。また、竹原地区についても、国道改良による残地が見込まれるが、洪水の際、洪水敷になるため、非常に使い勝手が悪く、簡易な舗装で雑草を防ぐということを進めたい。残地という面から言うと、ある程度やらざるを得ないところであり、痛し痒しであり、これら問題はなるべく手間のかからない方法で考えたい。 村長

【回答】北山振興(株)の組織であるが、村長は現在社長であるが、常務や部長など社長を補佐する職務のものがいないが組織として大丈夫なのか? 会社として運営について、村長自身が目配り出来ているのか伺いたい。

【質問】今の事情の中で、例えば専属で社長を置くとか、専務・部長を置くという組織体制を作るには、経営的にまだ厳しい部分がある。当然、人件費の問題も絡んでくる。ただ、会社の組織としていびつな形であるということは十分に認識しており、経営内容を見ている中では、今の体制で頑張っていかなざるを得ない。また、外部監査する体制、評議員制度を設けるとか、そういう議論はあると思う。 村長



# 防災全般について

久保 隆俊

【回答】紀伊半島を中心に98人が死亡した台風12号水害は9月4日で、発生から丸2年が経っているが、山間部の被災集落では、追悼の式典が開かれ、亡き人に想いを巡らせており、和歌山、奈良の仮設住宅では、今も2百余人が避難生活を強いられている。日本国は、異常気象で想定外の災害がいつ襲来するか予測が出来ない昨今であり、近隣市町村では、災害の教訓を踏まえ、防止への取り組みの姿勢が変化しつつ、国は、自助・共助・公助を前面に出して防災意識を高めようとしている。自主的な防災を強化するために、公助は防災意識を共有できるかが問われており、自助のあり方は、「自分自身が自らの身を守る」この精神が一番トップに出てきていると感じる。村長は、自助・共助・公助において、どのように取組み、どのように発信をされるのか？

【回答】一昨年の12号、そして過日の18号、大きな台風がこの間、2度あったが、大きな被害を受けたものの、幸い人的被害は無かったことは、不幸中の幸いであった。ただ、自然災害がこの頃非常に多く、かつての常識では判断できない状況となっており、1時間100ミリを超す、あるいは100ミリ近い雨というのは、これはもう最近では常識的な見方となっている。その中で、自助・共助・公助という考え方であるが、大規模な災害時では、まずは自助が先に来るだろう。そして共助、公助ということになるかと思う。特に、大災害が起きた時に道路が寸断される可能性が高く、公助が入らないというのは事実だと思う。また、近隣市町村が行っている津波対策などの防災訓練は、論点がはっきりしているが、我々の場合は、土砂災害が大きな

観点になっている。しかも土砂災害は、いつでもこの場所のできるか、全く予測がつかない状況であり、対策が最も悩ましいところである。それに対する訓練として非常に難しいが、各地域が孤立し、どのような支援をするか、その中では、まずは自助そして、近隣間の助け合いの共助ということになる。公助というものは、やはり最後にならざるを得ない。そして行政の対応としては、土砂災害に関する調査結果に基づいて、急傾斜、土石流対策、これを重点的にやっておく必要がある。また、防災への意識づけとして啓蒙活動(減災教室実施済み)、防災グッズの蓄え、非常食などの備蓄、そういうことも含めてしっかりと取り組んでいく必要があると認識している。村長



【質問】役場職員の人材の育成向上のための配置を育成するという目的、適材適所、評価基準、これが最近疑問に思っている。人事評価の仕方も十分に検討しないと誤った人間形成、組織形成をもたらす危険性があるが、改めて人事評価を導入する考えはないか。

【回答】適材適所で職員を配置し、そしてその職員の成果についてきちんと人事評価をする、これは基本論である。ただ、色々な課題があるということも事実であり、小さな組織体の中で、どういう評価をするのが良いのか？職員を評価する者の資質があるのか？特に公共機関において一般の競争原理を入れた評価制度が良いのか？など色々な議論がある。そういうことをクリアした上で、私はある一定の評価制度というものは必要だと思っている。村長

# 人事評価制度の導入は

# 村の人口構成と将来のあり方

山口 賢二

【質問】現在、村の人口は478人で、その内、約52人が実際に村には住んでおらず、実質、居住人口は425人程度である。さらに村外からの通勤等の転入人口が60人程度(約15%)いる。一方、中高齢者であるが、70歳以上が約190人(約45%)。60歳以上となると約65%で、10年後には高齢者の比率が75%と予測される。そういう状況の中、観光筏下り、じゃばら、温泉運営など村の地域振興事業の存続について、果たしてこのままの状態で事業が成り立つのかどうか？今後の取り組みは喫緊の課題である。村の観光産業の柱である観光筏下り・特産じゃばら事業など、北山振興(株)の若者に頼らないと運営できない状態であり、温泉運営についても、従業員の約半分(半数以上?)が村外からの就業者である。

これら、地域振興事業は北山振興の若者によって支えられているのが現状である。私自身もあと5、6年すれば70歳になり。村に骨を埋める覚悟の私としては、非常に憂いがある。このような状況について、各課長の考えを伺いたい。

これら、地域振興事業は北山振興の若者によって支えられているのが現状である。私自身もあと5、6年すれば70歳になり。村に骨を埋める覚悟の私としては、非常に憂いがある。このような状況について、各課長の考えを伺いたい。





各担当課長の答弁



【回答一】8月末の人口は476人で10年前の人口と比較すると91人減っており、年間に10人程、減っている状況である。年代別では70歳代が103人と一番多く、次いで60歳代、その次が50歳代という形で、50歳代以上が64%ほどである。

そういった中で、国立社会保障人口問題研究所で行った村の人口推計では、7年後の平成30年には394人、37年には353人になるといった推計が出ている。

こういった状況下で、私も議員同様、村に家を構え、骨を埋めるつもりで、一長一短には行かないにしても、やはり人口が減っていくと交付税や村税が減少し、財政的にも苦しくなってくる。やはり人口減少の歯止めとして、定住促進住宅の建設や空き家活用事業など対策を講じることが大切なのではないかと思っている。

総務課長

【回答二】村内からの人材の確保は難しい状況であるが、温泉では、ハローワークでの応募を行っても人材が集まらない実態であり、じゃばら事業についても、今後、高齢化による収穫する人の問題や、加工場でも作業員の確保が問題となっている。また、観光筏下りについても、北山振興に11名の筏師がいるが、全体では15名程度の筏師が必要である。

このような人材不足を補うため、インターンシップ制度を行ない、村で働きたい人材の確保を行なうと共に、ボランティアとアルバイトを併せたボラバイト等といった方策を利用していけないかと思っている。そのためには現在の公営住宅だけでなく、ワンルームのアパートを建設して入居可能な状態をつくるのが急務ではないかと思っている。

観光産業課長

【回答三】高齢化により、独居の高齢者の増加、要介護者の増加に伴う介護給付の増加、施設入居者の増加に伴う待機者の増加などが課題となってくる。

交通弱者の増加に伴い、買い物難民や病院への通院に不便を感じる高齢者、また孤独死等も考えられ、また要介護者の増加に伴い、施設での介護が必要な高齢者の方の増加が予想される。現在でも施設入居者は順番待ちの状態であり、今後更に入所待ちの方の増加が懸念される。このような状況を考慮して、交通弱者の問題には福祉バスの増便・無料化、あとはコンビニの経営、福祉有償運送等を行なっているが、今後更に買い物支援や配食支援、通院支援、安否確認の充実も考えていく必要がある。また、少子化の問題では、現在村の保育園児が6人であるが、これが3年後には4名になる。その後については、村の子育てや雇用住宅等に対する施策によって変わってくるが、保育園の廃止イコール小中学校の

廃校にも繋がり、村自体の衰退につながる。その対処は急務だ。

住民福祉課長

【回答四】地域活性化のためには少しでも人口を増やすという施策が必要となってくる。そのため、まずは住む場所、環境の整備が必要である。現在、村の村営住宅は七色から下尾井まで36戸、81人が居住しており、村の人口の約17%を占めている。これから役場職員や、温泉等の従業員などの住宅集合住宅的なものを建設する必要があるのではないかと思っている。やはり地域の発展というのは人材育成が重要である。 事業課長

【回答五】過疎、少子高齢化、この状況を少しでも緩和するため、定住促進対策を考える必要がある。現状では住宅が不足しており、定住を推進する



る施策として、まず家、あるいは家を建てられる土地を提供することが大事ではないかと考えている。次に、観光筏事業を始めとする地域振興事業についての私的な考えだが、これらの全体的に料金が安いというイメージがある。確かに、全国唯一という付加価値、あるいはプレミアム感という要素もあるのだが、出来るだけリーズナブルな料金で、より多くの人に楽しんで喜んでもらえるようにすべきである。当然、採算性、利益ということも必要であるが、北山村としてのイメージも大切なので多少利益がなくても、少しぐらい赤字でも、村民や地域の人に楽しんでもらえればそれでいいという考えもできるのではないか。極端にいえば、「利益を出しても評判が悪いくらいなら、損して徳を取れ」という考え方もあっていい。村が行っている地域振興事業を1から考え直してみることも、次へ進むステップになるのではないかと思っている。

会計課長

【回答六】人口の減少は大変な問題。私は去年、教育委員会の方に来てから、教育長会議また教職員の人異動の中でも、北山村に住んでいるというだけで不利益にならないような配慮をお願いしてきた。学校の備品、パソコン等の備品、理科教材についても、他の学校に負けないような充実をしてきた。しかし、来年度中学校については、複式になり、そして教職員が、現在の5人から3人の定数になってしまう。5教科の先生が揃わない状況になってしまいうなど、教科のことを考えると子どもには非常に不利益になる。小学校については、来年度の入学生に熊野市の育生町の方がいる。少ない生徒の中、1人でも県外からでも入ってくれることは嬉しいことであるが、実際は、北山に住んでいただければ、なお良い。ただし、県外から通学の場合、少し問題点を説明したい。1つは、高校入試の時、うちの小中学校から行っても、和歌山県立高校は入試が受





運動会

けられないことである。もう一つは、生徒や家庭のことを児童相談所に相談する場合、住所地の児童相談所に相談しなければならぬことになっており、熊野市にはその児童相談所がないことである。(現在、新宮市の児童相談所でも対応していただけるよう進めている。)住宅の建設ということも生徒数の減少をこれ以上減らさないようにするための1つの案かと思うが、ただ単に誰でも良いから呼んでくる、というのも如何なものか?という面もある。村全体として協議をすべきである。

教育次長

【回答七】北山村は全国から見たときに、離島を除けば、人口としては全国で2番目に小さいという状況であり、島国を含めると全国で8番目に小さい自治体である。この内、人口千人以下の自治体が全国26団体程で、過疎地においては、人口減少というのは大きな問題になっている。人口減

進む中で、地元の方の雇用創出の場になれば良い、というのが大きな目的で始まったと理解している。北山村として、行政、住民の方、議会の方、ひとつ垣根を越えて危機感を持った中で、小さなことからでも議論できる場が必要なのではないかと思っている。 参事



たりで、ここまで来ざるを得ない状況もあったと思うが、存続するためにはやはり組織の充実である。雇用形態も含めて組織のあり方をもう一度考えていただきたい。

③若者定住促進条例の見直しについて・制定してから25年が経過している。村の状況も変わってきており、代わる施策があれば見直し等を検討してはどうか?

④退職職員の再任用について

姿である。採算が取れているのか?という厳しい面があるが、1つは、温泉、じゃばら、筏というこの3つをセットにしてどうあるべきかという議論が大切であり、それにより、人材も有効な活用が出来るのでは。これから事業については、採算がとれないから廃止という事でなく、多少赤字があっても、地域のために存続を図っていくことが大事である。また、北山振興隊であるが、現体制が良いとは決して思っていない。色々な観点を踏まえて、これらが一体となつて民としてやることとが、一番の理想の姿であると思っている。③若者定住の施策については、既に20数年が経過し、市町村合併の議論があった際に見直しを行っているが、やはり、若い人を増やすという意味としては定住促進というのは、非常に意義があり、一定の効果を果たしてきたと思っている。時代が流れている中で、色々な定住施策を含めて見直しをして

ないかと思っている。④職員の再任用であるが、これからの制度の活用というのが大きな方針となってくるかと思う。定年が60歳であるが、まだまだ今まで培った経験を活かしていく場があり、有能な人材を活用していくということでは、再任用制度というのは一つの目玉になってくるかと思う。 村長

という現象はこれからも続いていくのだろうと理解をしていますが、過疎を解決する妙薬とか、特效薬というのはなかなか見つからないのが現実でもあり、少子・高齢化の問題を一気に解決する策は無いのだろうと思っ

【質問】村長にお伺いしたい。半世紀も要した国道も完成したが、人がいなくなつた……。のでは、大変なことである。

①北山振興隊のあり方について・観光筏・じゃばらなど地域振興は北山振興隊の若い人に頑張ってもらわなければならぬ。そのためには人の問題、運営の問題、組織の充実が急がねばならないと思われるが?

②おことう温泉について・今の状況で存続しているのか?行き当たりばつ

①北山振興隊のあり方について・観光筏・じゃばらなど地域振興は北山振興隊の若い人に頑張ってもらわなければならぬ。そのためには人の問題、運営の問題、組織の充実が急がねばならないと思われるが?

②おことう温泉について・今の状況で存続しているのか?行き当たりばつ

【回答】①②観光センター、温泉、筏も含めて全て村直営という形になっているが、もともとは民のことは民がやるという姿であり、行政は限られた必要なこととするのが本来の

市町村合併の議論があった際に見直しを行っているが、やはり、若い人を増やすという意味としては定住促進というのは、非常に意義があり、一定の効果を果たしてきたと思っている。時代が流れている中で、色々な定住施策を含めて見直しをして



収穫祭



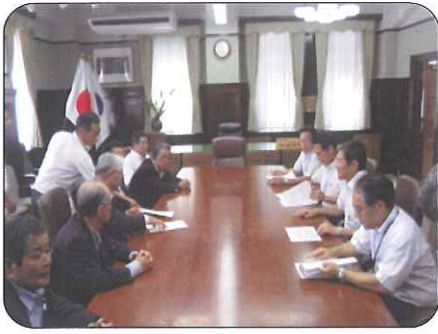
じゃばらの里の収穫祭



### 奥瀬道路事業延伸に関する要望 急傾斜等事業促進に関する要望

9月10日(火) 和歌山県知事並びに国土交通省近畿地方整備局長を訪問し、国道169号奥瀬道路事業延伸に関する要望書を提出しました。

奥瀬道路については、Ⅱ期事業が平成27年完成となり、これに引き続く、下尾井〜小松間(約3.3km)をこれまで同様として国直轄代行としての事業延伸を要望するものです。奥瀬道路Ⅲ期工事(仮称)として計画が進めば、北山村民の半世紀に及ぶ願望の国道168号へのアクセスが改善され、観光振興、経済発展など地域活性化への夢が大きく広がります。



只、当地域は、三重県、奈良県、和歌山県の3県が隣接する地域であり、広域的な対応が必要であります。近隣市町村との連携を密にし、広域協議会の設立や関係機関への要望活動など、積極的な事業の推進を行っていくことを伝えました。

さらに、知事への要望では、急傾斜等事業促進に関する要望として、村が平成24年度に実施した「避難場所等の安全確認概略調査」を説明し、住民の安心安全を確保するための急傾斜対策事業等、整備促進に向けた早期対応を申し入れました。



### ダム放流に伴う洪水被害についての協議 災害対策特別委員会

9月11日(水)、電源開発(株)西日本支店(殿村支店長)にて、平成23年9月台風12号ダム放流に伴う甚大な被害を受け、早2年が経過する中、最大の懸案となっている補償問題の早期解決についての協議を行いました。

これまで電源開発(株)の対応は、台風など大規模な出水が想定される場合の事前放流の実施や、河川への流量計の設置、情報伝達手段の改善など、

下流住民の安全対策が講じられて来たのは評価できる。ただ、ダム放流による浸水被害を受けた北山村民への補償はされていない。申し入れてはしているが、電源開発(株)では当時のダム放流の痕跡調査結果などから、小森ダムの影響範囲は、ダム上流3kmの「おくとろ温泉」付近までが対象範囲(被害補償)であり、ダム放流と洪水被害との直接の因果関係が無いとの見解が示されて来た。

### 災害対策特別委員会

村では、多くの洪水被害を受けた実態から、電源開発(株)の回答は、到底、受け入れられるものではなく、電源開発(株)のデータを解析し、痕跡調査や水位計算の再現性を確認した結果、当時の状況から河川水位はさらに上流の大沼の役場付近までダムによる影響があったのではないかと、という村側としての結論・調査報告を提出しました。

続いて、竹原・七色地区の被害では、当時、七色ダムからのゲート放流の操作が適切であったのか? 急激な水位の上昇と低下によって被害を大きくした人的ミスであったのでは? などの指摘を行いました。

電源開発(株)からは、村から提示された調査結果を踏まえ再検証したい旨の回答がありました。が、補償問題の解決について、村の要求を受入れ、誠意ある対応・早期決断を図るよう強く求めました。



H23. 12号台風時の洪水被害 旧小学校より

### 講習会

9月20日(金) AED(自動体外式除細動器)の正しい使用方法を身に付けるため、山崎保健婦の指導のもと、ダミー人形を使つての心肺蘇生訓練を行いました。AEDは心室細動(心臓が細かく震えている状態)を起こした時に、電気ショックを与え細動を止める装置で、以前は使用に救命士などの資格が必要でしたが、一般の人でも使用が可能です。観光センターや村民会館など、公共機関に設置されていますが、緊急の現場では、反復訓練しないと、適切に使える人は少ないようで、講習の重要かつ必要性を認識しました。





東京国体の視察報告

議会としての役割

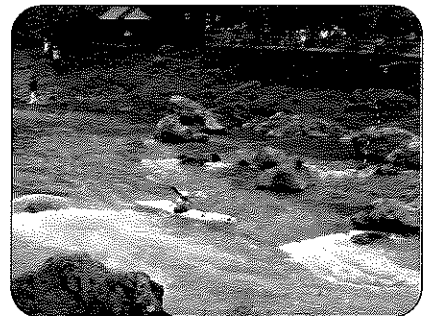
総務建設常任委員会 久保 學

平成27年、和歌山県で国体が開催されます。県での開催は、昭和46年、第26回の黒潮国体から44年ぶりとなります。村の高齢者の方で、聖火を掲げ、沿道の観客の拍手を受け走ったという方もおられるように聞いておりますが、その国体の正式種目であるカヌー競技が北山村で開催されます。

カヌーという競技は、オリンピック種目でもあり、競技内容は、流れのある急流の川にゲートを設置し、そこを決められた順番に通過しながら、タイムを競うカヌー・スラロームと、岩などの障害物を一気に漕ぎ下るカヌー・ワイルドウォーターがあります。スラロームは、川に張ったゲートに触れたり、ゲートをくぐらなかつた場合には、ペナルティとなりタイムが加算されます。また、ワイルドウォーターは、とにかく早く下るもので、転覆などしたらタイムロスとなり、いずれのカヌー競技も、選

手の所要タイムで順位が決定されます。

当委員会では、国体を2年度に控え、大会の運営や地域活動など視察するため、東京都青梅市で開催されました第68回国民体育大会カヌー競技を視察しました。開催地の青梅市は、秩父多摩甲斐国立公園を中心とする西多摩エリアに位置し、人口は約14万人、面積103km<sup>2</sup>で、東京都では4番目に敷地面積の広い市町村です。開催場である御岳特設会場は、多摩川を走る青梅街道（国道411号）のJ.R青梅線御嶽駅近くにあり、都心から約2時間、日帰りでもカヌーやラフティングなど本格的なアウトドアスポーツを楽しめる人気スポットです。多摩川の清流、大自然に抱かれた御岳渓谷はさすがに壮大で神秘的。大会に合わせ、上流にある奥多摩湖から10トン程度のダム放流がされているようですが、環境庁から日本名水百選



に指定されている地域でもあり水の流れも綺麗です。キャンプ場や旅館、ペンションなども点在し、渓谷の両サイドには、約4kmもの遊歩道が整備され、紅葉の季節になると沢山の観光客で賑わうようです。もともと御岳渓谷では、カヌー競技が盛んで、国内で初のカヌー大会となる全日本選手権大会（昭和41年）が開催された場所でもあります。カヌー愛好者が増加し、今では、いろいろな大会が開催されています。このように、場所的には、国体のカヌー開催地として申し分のない地域です。それと、大きな原動力となつているのが、青梅市カヌー協会など強力な支援団体が組織化されていることです。国体実行委

員会の中心的役割を担っているようで、本大会では、競技役員約300人、運営係員約180人、ボランティア約180人と多くの人員が配備されておりました。地元物産や観光案内所のブース、豚汁や鮎の塩焼き、ドリンドの振る舞いなど見て回りましたが、スタッフの対応も温かく大変良くできていました。市民スポーツとして普及しており、地域の盛り上がりや、カヌーに対する人々の愛情など、実感することができたことは、我々の大きな収穫になりました。青梅市に比べますと、北山村は開催地として大きなハンデがあり、初の大会誘致とあつて、危機管理、悪天候への対応、救急対応など考えますと大変なイベントです。現在のところ、村のカヌー競技本部となる場所、七色地区渡公園前では、電源開発の協力のもと、七色ダムから約25トンの放流によって特設コースが作られます。公園周辺には、大会本部や選手控室などの架設テントや観覧席が設けられ、選手関係者への対応や飲

食サービス、移動手段などの運営に向けた環境づくりが進められようとしております。今年9月末に北山村国体準備実行委員会が設立されましたが、多くの来村者を地域でも重要で、少しでも村をPRし観光客を増やしたいところです。関係団体や村民が協力し、開催地の名に恥じない素晴らしい大会に結びつけたい。国体の開催を契機に、少しでも地域の活性化になれば良いと・・・視察を通じ議員の共通の感想でもありました。

カヌー競技の観戦記録ですが、実は、国から選ばれた選手のダイナミックな漕艇に見入っていました。初日のワイルドウォーター競技はタイムトライアルですが、ライブで見るとすごい迫力でした。選手は次々と渓谷の激流に挑み、巧みにパドルを操って漕艇していく選手や、流れのミトに乗れず岩場に接触する選手、沈没？する選手もいて、初めて見る私は大興奮でした。使用するボートも普通のカヌーに比べ長くイカのような形で先の尖ったボートです。スピード重視のため左右への操縦がかなり難しいようです。男女の決勝戦はすぐ見ごたえがあり、特に、会場を盛り上げるための実況放送や、タイム記録用の電光掲示板の設置には驚かされました。ちなみに、翌日のカヌー・スラローム（25ゲート）競技において、国体強化選手で、北山村の大沼村営住宅に家を借りています金谷徹選手がみごと3位に輝いております。和歌山国体では優勝を目指し頑張って頂きたいところです。

★最後に、国体は北山村の魅力を最大限アピールする絶好の機会です。訪れる人に、いい思い出になるような、村のファンになって頂くような、地元ならではの「ふるまい」も大切なことと思います。また、来年5月には、国体リハーサル大会も開催されますので是非カヌー競技というものをご観覧頂き国体への関心を高めて頂きたいと思っております。



# 村民登場 北山振興(株)の仕事

## 筏師 山本正幸

北山振興(株)の山本正幸です。北山振興(株)は、平成24年4月に北山村ふるさと振興公社より北山振興(株)に変わりました。

現在、従業員が11名です。仕事の内容は、観光筏下り、じゃばら農園管理、じゃばら工場生産、林業、ごみ収集、プロパンガス販売など行っています。もともと私は筏師

林業後継者育成事業の二期生として、平成11年に採用され、早いもので14年が経過しようとしています。一期生では、筏師後継者のパイオニア

中山さんや山西さんがいました。さて、筏流しですが、一人前の筏師になるには3年の養成期間が必要で、大変な労力がかかります。また、観光筏下りは、技術の取得もさることながら、サービス業です。身体が資本、お客様へのサービス低下がないよう、仕事の安全性を確保するこ

とが大切です。その為にも、日頃から、基礎体力、健康的な身体づくりが心掛けています。筏流しは3人一組のチームワークが大切で、若手には、怪我のないよう自己管理に注意を払うよう喧しく言っています。筏師としての仕事ですが、毎年5月3日が開航式で、9月末までの5ヶ月間従事します。会社の売上げの半分は、観光筏下りの運営委託による村からの収入です。5年ほど前までは、1日最大4乗りしか筏が流せない状態でしたが、筏師の養成により、今では1日最大7乗り運航する事が出来るようになり、来年からは、9月の平日の運航も予定されており、収益アップが期待されます。そして、筏下りとセットで、当時の筏師の帰路であった、静から小松までの山道を歩く「筏師の道ウオーク」を始めました。今年も筏師の道を歩

いた後、筏下りを体験し筏の上で筏師弁当を食べさせていただくというツアーは、お客様に喜ばれ大変好評です。この他にも、地域資源を生かした蛍鑑賞や星空観察、雲海ツアーなども企画中です。来年からは、観光筏下りとセットで売り出し、多くのお客様を村に引き込みたいところです。

筏以外のシーズンは主に林業です。現在、その多くがヒノキを間伐してヘリコプターにて出材する仕事です。この仕事の難しいところは、ヘリコプターの上げる可能な重量に合わせて木を倒し、何本かを組み合わせることで、重量が少なければ運賃単価が上がります。多ければ2回に分けられます。場所にもよりますが、今やヘリコプターでの搬出は当たり前となっています。最近では木材の単価も下がり利益をだすのは大変で、村内の需要も

限られており、吉野などの遠方から伐採などの仕事を受けています。また、普段から、製品に不良廃棄処分した木材など、合間を見つけ、おくとろ温泉ボイラーの薪燃料として運搬しています。若手従業員いわく、「山に入るとそれなりの仕事の充実感が味わえる。」ようですが、こちらは仕事のロスが出ないよう経費削減や人員配置など大変な思いをしています。

次に、じゃばら農園生産管理ですが、3年前よりじゃばらの苗木を、800本植えて育てています。来年ぐらいいから果実をつけられるので収穫も増えそう、収穫量が激減した一昨年に比べますと、まずはひと安心です。



ただ問題なのは、数年前から農園の獣害被害がひどく特に猿による被害が目立っていることです。農園全体をネットで囲みその上と下に電気柵を張り巡らせていますがサルも賢く、枝を伝って園内に侵入してくるといったケースも多々あり知恵比べです。

そして今年の6月より大沼の屋敷プロパンさんより営業を譲り受けプロパンガス販売をはじめました。一軒でも多くのお客様さまに満足にご利用いただけるよう頑張りたいと思います。

今後も、地域の振興の担う組織として、あらゆる経営にチャレンジしていきたいと思っております。ご支援とご協力を宜しくお願いします。





議員コラム

一般質問を聞いて感じたこと

議長 葛城 健也

平成25年9月定例会の一般質問において、「人口減少と高齢化が進む中、観光筏下りや温泉施設など村の地域振興事業の存続と今後のあり方について、幹部職員はどのような思いでいるのか？個人の見解を伺いたい。」という質問がありました。一般質問の形としては決して馴染まないものではないと思いますが、議員なりの深い意味が込められたもの？と判断し、各担当課長並びに参事に至るまで、それぞれの立場で将来の課題や行政のあり方新政策などについて答弁を求めました。



皆さんスマートな答弁で、村の課題や将来ビジョンを語る姿に興味深くうなずいている人もいますが、この過疎化と高齢化については、誰しもが問題提起する関心あるテーマだけに、確かに、幹部職員の発言としては、しっかり練られた明確な答弁であったと思います。ただ、私はもつと斬新な発想と熱い思いを期待していたのですが、本会議での発言であり、皆さん誤解を招かないよう慎重な発言に留めていたような気がします。

(当然ですが)

それはさておき、国勢調査の推計で、村の将来人口は、2020年には390人足らずと予測されているようです。自治体が存続する限り、過疎対策として、当然、充分な施策を講じていく必要があり。現在村の人口は470人ほどですが、全国的に見ますと、一番

人口の少ない自治体は東京都の離島、青木が島村の260人が最も少ないようです。殆どが、近隣市町村と接していない離島の自治体が上位を占めており、その中で北山村は、全国8番目に人口が少なく、まさに「陸の孤島」と呼ばれるだけあって、本州では一番です。人口が少ないことを誇りにするものではありませんが、このまま人口が減り続けますと、2040年には、約260人だそうです。じゃそれまで、自治体として村政が存続ができるのか、となれば話が違います。今後、人口の減少と高齢化によって過疎が進み、貴重な村の財源を成す普通交付税の削減や地方分権による国からの権限移譲(行政事務移行)などが進めば、我々のような小規模自治体はひとたまりもありません。特に、今ニュースなどで話題になっている

都道府県の撤廃、「道州制の導入」が決定されますと、この関連法案が通れば約10年足らずで、基礎自治体の再編成の名のもとに、多くの地方自治体が消滅すると言われる際、飛び地という特殊な地理的条件から合併を断念し、「北山村を存続させていこう」と単独の道を決意したわけですが、村が掲げてきたこれまでのいくつかの事業を精査し、社会環境の急激な変化にマッチした施策を皆で再計画する時期にきているのではないのでしょうか？そのためには、各分野において、国や県の動向に細心の注意を払い、自治体としての情報収集能力を高め施策に反映させていくことが重要であると感じます。

少し話が変わりますが、村長の過去言葉を思い出しますと、村民が丸と丸と地域を守っていくのは当然のこと、「過疎だ少子高齢化だ」と悩んでいても仕方がない。「地域は自らが守る、自分で出来ることは自分でやる。これをモットーに、これがこの地域に見合った適疎である。小さな村だからこそ出来ることがある。」と発想を転換し、現状を受け入れることも地域づくりへの大きなヒントがあるようにも思います。

課長の答弁にもありましたが、観光筏下りや、伝統文化の継承と、地域ブランドとして、後世に存続させるべき村の大切な事業であり、その受け皿となっている北山振興(株)や、おくとろ温泉施設の運営などは、村の主要産業、観光振興と地域活性化を担う事業(事業主体)として、多少の財政負担があろうと、充分な支援をしていく必要があるのではないかと感じています。

議会としては当然のこと、適正な事業運営が行われているか？予算執行に問題がないか？など、これら事業への監視機能を今以上に高めて行くことが重要であり、それは議員としての政策能力などスキルアップも必要



広報委員より

今回の議会だよりは、9月定例会の「一般質問」を中心に掲載し、少し議場の雰囲気を感じられるような発言を文書で掲載しました。その分、紙面の関係で、平成24年度決算報告など、少し情報が物足りないかと思いますが、詳細は、次回、村の広報誌で掲載されますので、ご了承下さい。

次回の発行は、来年2月となります。良いお年をお迎えください。